

平成 28 年度診療報酬改定における DPC 制度（DPC/PDPS）の対応結果について（概要）

1. 診療報酬改定（出来高報酬体系）の見直しの反映

（1） 包括範囲の報酬水準の見直し

- 医療機関別係数（機能評価係数 I を除く。）の設定において、平成 28 年改定の改定率に基づき、報酬水準の変化を反映。

2. 診断群分類点数表の改定

（1） 診断群分類の見直し

① 診断群分類数

改定時期	DPC 総数	うち包括対象 DPC 数	支払い分類
平成 15 年 4 月	2,552	1,860	
平成 16 年 4 月	3,074	1,726	
平成 18 年 4 月	2,347	1,438	
平成 20 年 4 月	2,451	1,572	
平成 22 年 4 月	2,658	1,880	
平成 24 年 4 月	2,927	2,241	
平成 26 年 4 月	2,873	2,309	
平成 28 年 4 月	4,918	4,244	2,410

② 点数設定方式 D の適用

○ 高額な検査を含む 39 の診断群分類に適用。(改定前は 33)

[点数設定方式 D を適用した診断群分類]

新規	H28 診断群分類	診断群分類名称	処置等 1・2 名称
○	010030xx9910xx	未破裂脳動脈瘤	造影剤注入手技 動脈造影カテーテル法 主要血管の分枝血管を選択的に造影撮影した場合
○	010070xx9910xx	脳血管障害	造影剤注入手技 動脈造影カテーテル法 主要血管の分枝血管を選択的に造影撮影した場合
	020200xx99x3xx	黄斑、後極変性	ベガブタニブナトリウム
	020200xx99x4xx	黄斑、後極変性	アフリベルセプト、ラニビズマブ
	030250xx991xxx	睡眠時無呼吸	終夜睡眠ポリグラフィー
	040040xx9908xx	肺の悪性腫瘍	ペメトレキセドナトリウム水和物
	040040xx9909xx	肺の悪性腫瘍	ベバシズマブ
	040050xx99x4xx	胸壁腫瘍、胸膜腫瘍	ペメトレキセドナトリウム水和物
	050050xx99100x	狭心症、慢性虚血性心疾患	心臓カテーテル法による諸検査（一連の検査について）
○	050050xx99200x	狭心症、慢性虚血性心疾患	心臓カテーテル法による諸検査（一連の検査について）+血管内超音波検査等（加算有り）
	060020xx99x40x	胃の悪性腫瘍	パクリタキセル、ドセタキセル水和物
	060020xx99x6xx	胃の悪性腫瘍	トラスツズマブ
○	060020xx99x7xx	胃の悪性腫瘍	ラムシルマブ
	060030xx99x4xx	小腸の悪性腫瘍、腹膜の悪性腫瘍	カルボプラチン+ドセタキセル水和物あり、カルボプラチン+パクリタキセルあり
	060035xx99x30x	結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍	トリフルリジン・チピラシル塩酸塩、化学療法あり かつ放射線療法なし
	060035xx99x40x	結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍	フルオロウラシル+レボホリナートカルシウム+イリノテカン塩酸塩水和物あり
	060035xx99x50x	結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍	オキサリプラチン
	060035xx99x60x	結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍	ベバシズマブ
	060035xx99x70x	結腸（虫垂を含む。）の悪性腫瘍	セツキシマブ、パニツムマブ、レゴラフェニブ水和物
	060040xx99x30x	直腸肛門（直腸 S 状部から肛門）の悪性腫瘍	トリフルリジン・チピラシル塩酸塩、化学療法あり かつ放射線療法なし
	060040xx99x4xx	直腸肛門（直腸 S 状部から肛門）の悪性腫瘍	フルオロウラシル+レボホリナートカルシウム+イリノテカン塩酸塩水和物あり

	060040xx99x50x	直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍	オキサリプラチン
	060040xx99x60x	直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍	ベバシズマブ
	060040xx99x70x	直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍	セツキシマブ、パニツムマブ、レゴラフェニブ水和物
	070470xx99x6xx	関節リウマチ	インフリキシマブ
	070470xx99x7xx	関節リウマチ	インフリキシマブ（強直性脊椎炎の場合）
○	<u>080005xx99x2xx</u>	<u>黒色腫</u>	<u>ニボルマブ</u>
	080140xxxxx2xx	炎症性角化症	インフリキシマブ
	090010xx99x40x	乳房の悪性腫瘍	シクロホスファミド+塩酸エピルビシンあり、ゲムシタピン塩酸塩、パクリタキセル、ドセタキセル水和物
	090010xx99x6xx	乳房の悪性腫瘍	トラスツズマブ、パクリタキセル（アルブミン懸濁型）
	090010xx99x9xx	乳房の悪性腫瘍	ペルツズマブ
○	<u>100020xx99x2xx</u>	<u>甲状腺の悪性腫瘍</u>	<u>I 1 3 1 内用療法</u>
	100250xx99100x	下垂体機能低下症	下垂体前葉負荷試験
	110080xx991xxx	前立腺の悪性腫瘍	前立腺針生検法
	110200xx99xxxx	前立腺肥大症等	-
	120010xx99x50x	卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍	カルボプラチン+ドセタキセル水和物あり、カルボプラチン+パクリタキセルあり
	120010xx99x6xx	卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍	ドキソルビシン塩酸塩リポソーム製剤
	12002xxx99x40x	子宮頸・体部の悪性腫瘍	化学療法ありかつ放射線療法なし
	130030xx99x8xx	非ホジキンリンパ腫	イブリツモマブチウキセタン塩化イットリウム、イブリツモマブチウキセタン塩化インジウム

3. 医療機関別係数の見直し

(1) 基礎係数（医療機関群）の設定

- 下記の実績要件に基づき、全 DPC 病院を I 群～III 群として設定し、群別に基礎係数を設定。

医療機関群	施設数	基礎係数
DPC 病院 I 群(大学病院本院)	81	1.1354
DPC 病院 II 群(高機能な病院)	140	1.0646
DPC 病院 III 群	1,446	1.0296
合計	1,667	1.0499

[II 群病院の選定に係る実績要件] (I 群の外れ値を除いた最低値を基準値とする)

【実績要件 1】 診療密度	1 日当たり包括範囲出来高平均点数（全病院患者構成で補正；外的要因補正）
【実績要件 2】 医師研修の実施	届出病床 1 床あたりの臨床研修医師の採用数（基幹型臨床研修病院における免許取得後 2 年目まで） 特定機能病院は当該実績要件を満たしたものとして取り扱う。
【実績要件 3】 高度な医療技術の実施	次の 6 項目のうち 5 項目以上の基準を満たすもの a)：手術実施症例 1 件あたりの外保連手術指数（外科医師数及び手術時間補正後）(3b)：DPC 算定病床当たりの同指数（外科医師数及び手術時間補正後）(3c)：手術実施症例件数 (3A)：症例割合(3B)：DPC 算定病床当たりの症例件数(3C)：対象症例件数
【実績要件 4】 重症患者に対する診療の実施	複雑性指数（重症 DPC 補正後）

(2) 機能評価係数 I

新設された「検体検査判断料（国際標準検査管理加算）」「地域加算（7 7 級地）」等を、機能評価係数 I として評価。

(3) 機能評価係数 II

- 平成 28 年度改定における機能評価係数 II の概況は以下の通り。また、機能評価係数 II の各係数分布状況については別紙参照。

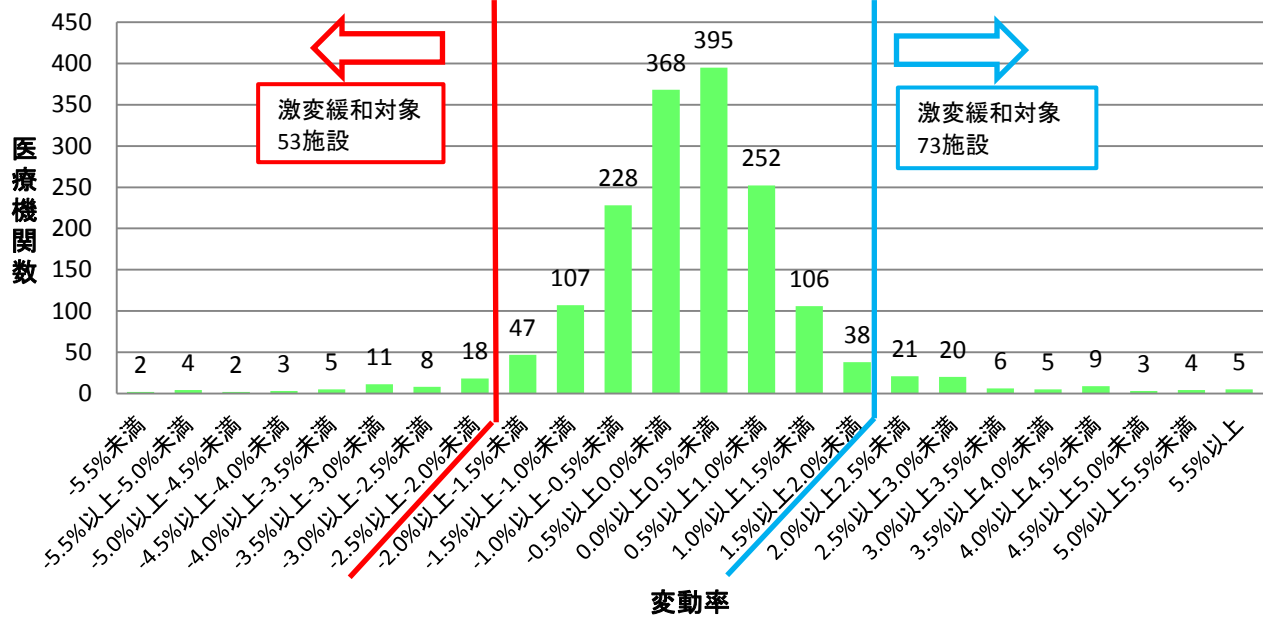
<機能評価係数Ⅱの分布範囲等>

係数		最小値	～	最大値	中央値	加重平均値
効率性		0.00000	～	0.01588	0.00729	0.00806
救急医療		0.00000	～	0.02932	0.00733	0.00806
後発医薬品		0.00000	～	0.01058	0.01058	0.00806
保険診療	I 群	0.00730	～	0.00852	0.00812	0.00806
	II 群	0.00794	～	0.00836	0.00794	0.00806
	III 群	0.00766	～	0.00806	0.00806	0.00806
	合計	0.00730	～	0.00852	0.00806	0.00806
複雑性	I 群	0.00000	～	0.01416	0.00810	0.00806
	II 群	0.00000	～	0.01545	0.00799	0.00806
	III 群	0.00000	～	0.01573	0.00827	0.00806
	合計	0.00000	～	0.01573	0.00825	0.00806
カバー率	I 群	0.00308	～	0.01142	0.00752	0.00806
	II 群	0.00261	～	0.01386	0.00774	0.00806
	III 群	0.00292	～	0.02071	0.00467	0.00806
	合計	0.00261	～	0.02071	0.00539	0.00806
地域医療	I 群	0.00325	～	0.01662	0.00795	0.00806
	II 群	0.00130	～	0.03329	0.00669	0.00806
	III 群	0.00013	～	0.02513	0.00504	0.00806
	合計	0.00013	～	0.03329	0.00536	0.00806
重症度	I 群	0.00000	～	0.01744	0.00775	0.00806
	II 群	0.00000	～	0.02027	0.00599	0.00806
	III 群	0.00000	～	0.01528	0.00709	0.00806
	合計	0.00000	～	0.02027	0.00702	0.00806
合計	I 群	0.0392	～	0.0846	0.0572	0.0645
	II 群	0.0491	～	0.1009	0.0667	0.0645
	III 群	0.0240	～	0.1019	0.0592	0.0645
	合計	0.0240	～	0.1019	0.0599	0.0645

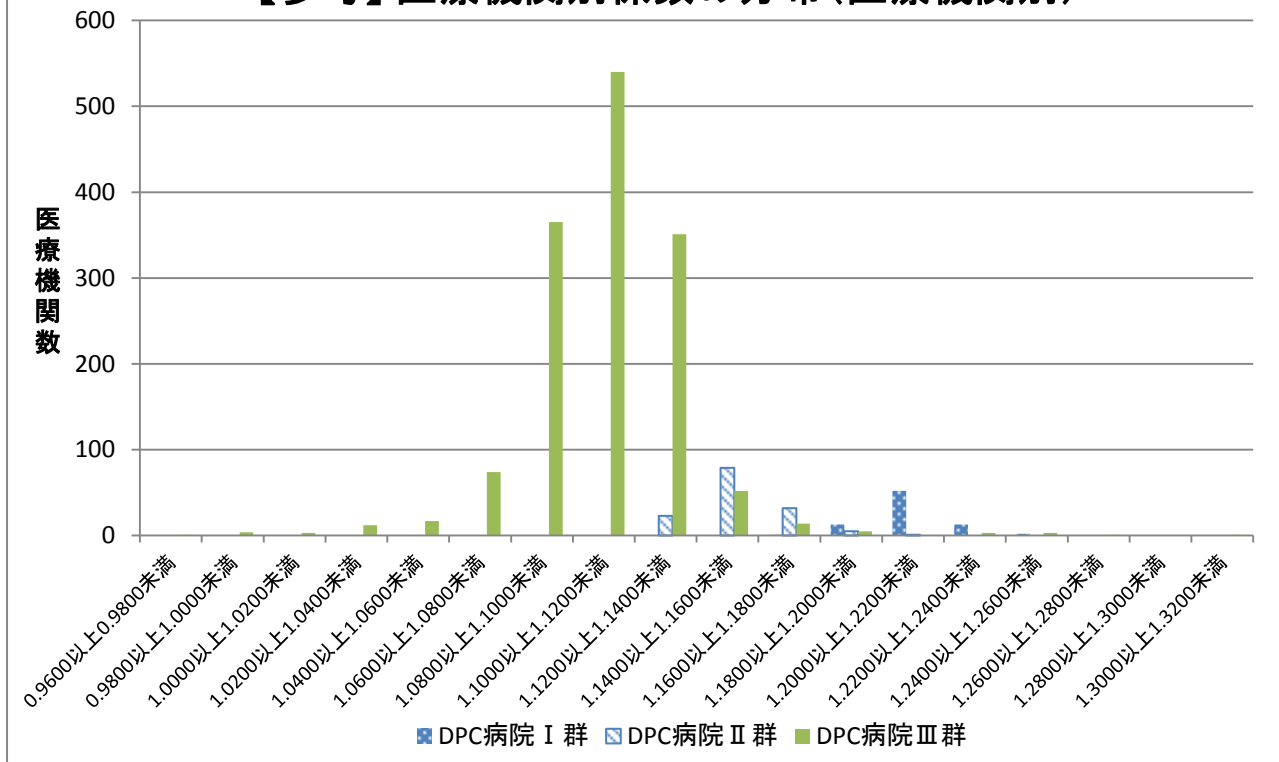
(4) 激変緩和措置

- DPC 制度全体の移行措置に伴う個別の医療機関別係数の変動について、激変緩和の観点から、医療機関係数別係数の変動の影響による推計診療報酬変動率（出来高部分も含む）に基づき、2.0%を超えて変動しないよう暫定調整係数を 126 施設（変動率-2.0%を下回った施設数：53 施設、変動率+2.0%を上回った施設数：73 施設）について調整した。

平成28年度改定での調整係数置換えによる推計変動率の分布



【参考】医療機関別係数の分布(医療機関別)



医療機関別係数（機能評価係数 I を除く）

$$= (\text{基礎係数}) + (\text{暫定調整係数}) + (\text{機能評価係数 II})$$